

平成26年度第1回相生市子ども・子育て会議 会議録

日時

平成26年8月5日（火）午後3時00分から午後4時30分

場所

総合福祉会館 301研修室

出席委員

服部委員、原子委員、谷委員、荻原委員、南條委員、勝谷委員、起塚委員、江林委員、秦委員
魚橋委員、山田委員、高見委員、香島委員、竹内委員、越智委員、松下委員

欠席者

小園委員、遠藤委員

事務局

子育て支援室 清水室長、森中副主幹

傍聴者

なし

議題

- (1) 子ども・子育て支援事業計画（案）の検討について
- (2) 教育・保育事業、地域子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」（案）について
- (3) 基準制定を必要とする条例等の制定について
基準制定を必要とする条例等の制定について
基準制定を必要とする条例等の条例（案）及び参照条文
- (4) その他

資料

配布資料一覧

資料1 子ども・子育て支援事業計画（案）の検討について

【参考資料】 子ども・子育て支援事業計画の骨子案の検討について

資料2 「量の見込み」と「確保方策」（案）について

資料3-1 基準制定を必要とする条例等の制定について

資料3-2 基準制定を必要とする条例等の条例（案）及び参照条文

[内閣府]子ども・子育て支援新制度 なるほどBOOK

【会長】

それでは、(1) 子ども・子育て支援事業計画（案）の検討についての説明をお願いします。

【事務局】

《資料1 説明》

【会長】

計画骨子案を順を追って見ていきます。「計画策定の趣旨」「計画の性格」「計画の位置づけ」について何かご意見はありますか。

【会長】

「計画の期間」「計画の策定体制」について何かご意見はありますか。

【会長】

「ニーズ調査の実施」で、就学前・就学児童調査の回収率は69.3%、53.6%となっていますが、調査の信頼度はいかがですか。

【事務局】

調査の信頼度に問題はございません。回収率自体も他市に比べて低いということでもないです。

【会長】

「本市における現状」についていかがですか。出生数と出生率の推移で全国平均あるいは兵庫県よりも低い状況ですが、人口千人あたり8.2～8.3%はどうでしょう。

【委員（行政代表）】

低い数字と思う。相生市では色々な環境面でまだまだ足りない。若い女性の減少率からすると危機的な状況であるという認識の下で、施策を進めていかなければいけない。このような認識はあるのですが、結果として、この数字になってしまうという見解です。

【会長】

未婚率はどうでしょう。これは高いですが、いかがですか。

【委員】

他市町と比較しても高く、一人親世帯の多さに表れていると思います。

【委員】

母子世帯が年々増加していることが気になる。父子家庭とあまり変わりないですが、母子家庭が増加している原因は何かあると思います。辛抱が足りないからとか社会的な変化が起きているなかで、特に相生市では増加している傾向にある。統計的には分からない部分もある。民生委員の立場から言いますと、なぜ離婚して皆さん帰ってくるのだろうと。両親の下でせめて低学年の間はいてほしいという希望はあります。

【委員】

その傾向は日本だけではありません。

【委員】

一人親世帯が多いことと、一人親世帯になると子どもの子育てに関するニーズが高くなってくことと、親自身が疲れてくるため休日は自分自身も余暇を取りたいというお母さんの思いをどこにぶつけているのか知りたいです。

【会長】

日本で今言われているワークライフバランスとも関連します。

【委員】

幼稚園に入りたいという考えのもとで、幼稚園の保護者が送り迎えしている状態で、通園されているため、経済的には安定していると思います。母子家庭も何人かいるのですが、祖父母の援助もあり生活は安定しているが、お母さん自身も我慢ができなくて未熟なところもあるのだと思います。

【委員】

感想ですが、子どもがいる世帯が年々減ってきていると実感しています。

【委員】

感想ですが、出生率が低いということと未婚率が高いということが相関関係にあるのではと思い、子どもを産みやすい社会が必要だと思います。

【委員】

商工会議所の立場からいうと、相生市の女性の就業率が低下してきていることが気になる。国で女性や高齢者に働いてもらう施策を実施しているところだと思うが、相生市の子ども・子育て支援もそういったことを踏まえて、女性が働くための環境を整える必要があると思います。

【委員】

国は次から次に施策を打つが、実態は子育てしている人にとって十分ではない。企業では大手は国に従って子育て支援に対応できるが、中小は難しい。そこで社会が子育てを支援していかなければならない。

【委員】

出生率が低いと言われていますが、私のまわりは2、3人産んでいてそうではない。小学生になったら母親は時間ができるので仕事をしたいと思っても、休みは子どもと過ごしたいという方がいてどうしようかと思っている人が多いです。

【委員】

「子育て・定住施策である市の事業の必要性」で手前味噌ではありますが、私たちの実施している施策の必要性を感じていただいているということが分かります。本来、国が行なってくれると良いのですが、

小さい市でも出来るかぎりの市の施策が出来るように、子育てがしやすい環境をつくる施策に力をいれています。その点は認めていただいているのかなと有難い結果が出ていると思います。

【委員】

子育てに関する国の政策とともに市の中でできる範囲では、充実した内容で行なっていることはよく分かっています。もう少し利用するにはどのようにしたらいいのか、来年度以降この案が実際に施行され、支援事業が行なわれると更に活発になるかと思しますので、私は委員になっていることに重みを感じている部分もあるあります。しっかりと考えないといけないと思っています。

【会長】

「子育てに関する不安や負担」「子育てに関する悩みや気になること」「仕事と子育てを両立させる上で大変だと感じること」の結果について意見ありませんか。矢野小学校では朝食みんな食べてきますか。

【委員】

きちんとした調査をしたことはないですが、毎朝、子どもの様子を見ていますと朝ごはんを抜いてきていると感じる子はいないです。

【会長】

先生の小学校の生徒は何人いますか。

【委員】

44人です。

【会長】

「子育て・定住施策である市の事業の必要性」で何かご意見はありますか。

【委員】

先日、西播磨の会議で子育ての問題について話が出たときに、上郡町から「相生市は羨ましい」と。相生市は近隣都市から見ると良い環境にある、子育てがしやすい街になっていると感じました。民生委員としても出来るだけの協力はさせていただこうという思いから、赤ちゃんが生まれたときは子育て応援券を持って行かせていただいています。このことによって顔合わせがあり、民生委員と若いお母さんが気安く話をできるきっかけづくりにしたいと思っています。

【委員】

確かに近隣の市から羨ましがられます。

【委員】

「若者定住促進奨励金交付事業」は、若い人が入ってきたらお金がいただけるのですか。保育士不足が広がってきているので、この制度があるなら教えてあげてほしい。

【事務局】

この制度につきましては、単身の若者ではなく 40 歳未満の世帯として定住していただくものです。

【委員（行政代表）】

夫婦のどちらかが 40 歳未満で相生市内に新築の家を買うか、新築をした場合に毎月一万円の奨励金を 5 年を限度に交付されるのが若者定住促進奨励事業です。新婚世帯は相生市内で結婚して民間の家に住んだ場合に毎月 1 万円を家賃として 3 年間支払われるものです。

【事務局】

定住される世帯に奨励金ということで、新築を建築や購入をされた 40 歳未満の夫婦またはお子さまを養育される場合には毎月 1 万円の奨励金を 5 年を限度に交付するというのが若者定住奨励交付金事業です。新婚世帯につきましては、市内の民間賃貸住宅を契約し入居された新婚世帯について、3 年を限度に毎月 1 万円の家賃補助を行います。転入者の住宅取得奨励金交付事業は、市外から転入して市内に新築または購入をされた世帯に 30 万円の奨励金が支給される。この内容は平成 25 年度までとなっていて、アンケート調査をしたときに平成 25 年度までの施策の対応ということで調査をさせていただいています。平成 26 年度に 3 年間経過したので事業自体を見直して、変更になっているところもあります。

【会長】

平成 27 年度からはどうなりますか。

【事務局】

アンケートは既に平成 25 年度行っていますので、数字的にはこの数字を使わせていただくことになります。

【会長】

平成 27 年度も制度が維持されるということですか。

【事務局】

平成 27 年度以降も一部見直しはありますが、制度自体は残ります。

【会長】

制度が維持されるので、記載しても問題ないということで了解しました。

【会長】

「基本理念」「基本目標」について意見はありますか。特に大きな問題はないですね。それでは、次に(2)教育・保育事業、地域子育て支援事業についての説明をお願いします。

【事務局】

《資料 2 説明》

【会長】

ご意見ありますか。

【委員】

単位のことですが、地域子育て支援事業で人日／年の単位の意味が分かりにくいのです。

【事務局】

1年間において利用するのべ人数・のべ日数になっていますので、実人数ではなく実人数の方が何回利用されたか日数を掛けた数字です。

【委員】

「一時預かり」で、保育士が少ないなかで稼働人数1人増やすことが可能かどうか現状としては不安な気がしています。

【事務局】

数字的にいうと、1人お預かりで年間240日ということで、あと1人預かれば需要量を満たすことができる数字合わせみたいなのですが、保育所でその体制をとっていただく協議やお願いはしていかなければいけないと思っています。

【委員】

保育士の確保の問題は、考えている以上に難しい危機感に迫るところまできています。養成校と打ち合わせしているなかで、民間保育園等は試験まで廃止して取組む段階まで追いつめられていて、公立の様に試験を受けながらやっていくところは苦労がなくいいなと思っている状況です。そのような状況でやっていることを分かっていたきながら、保育士にも光が当たるような考え方・体制づくりをしてほしい。保育を手伝おうと思っている若い人たちにもっと光を与えるような考え方を相生市としてどのようにしていくか。

【事務局】

制度的な問題もありますので、小規模保育等も含めて意見を聞かせていただき、検討していきます。

【会長】

無認可の保育所ですが、保育士8～9人で年間2500万円かかります。最近では、泊まりもあると保育士1人が付きます。若い人とベテランとのジェネレーションギャップがあつて、最近の若い人はすぐに折れるし、辞める決断が早い。保育所は応募者がたくさん来るが、人間関係等ですぐ辞める。

【委員】

相生市では以前、国との方策で乖離があり見直しをして、需要と確保の方策のバランスは改善されてこの数字になっていると思います。現時点の見通しを立てているところですが、実際の実務になって27年度以降、29年度までに0になる計画で、実際にやっていけるかが今後の相生市の課題となります。

【委員】

質問ですが、「27年4月に保育所1カ所新設」は、新しくできますか。

【事務局】

実施予定になっています。

【委員】

0歳～1歳を預かってくれるところがなくて毎日のように問い合わせがあります。産休明けの6、7カ月ぐらいの子どもをなんとかしてもらいたいという問い合わせで、私のところは認定子ども園のため申請書を書いてもらって順番を待ってもらうかたちをとっているため、0歳、1歳は本当に大変な思いをされているのだと思っております。西宮市では新しく保育園を2施設建てたのは良いが、保育士が集まらなくてオープンできなかったところがありましたので、同じようなことが起こらないようにしなければいけないと思いました。

【会長】

次に、(3)基準制定を必要とする条例等の制定について説明をお願いします。

【事務局】

《資料3-1、資料3-2説明》

意見なし

【会長】

(4) その他ですが事務局何かございますか。

【事務局】

特にございません。

【会長】

それでは会議はこれで終了となります。ありがとうございました。

以上